

財務省温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標		
				(13年度比)	
(単位)					
公用車燃料	kg-CO2	9,218,862	9,288,379	1%	
施設のエネルギー使用	kg-CO2	111,319,198	102,442,672	-8%	
電気	kg-CO2	78,848,156	74,775,883	-5%	
	(電気使用量)	kWh	208,557,411	189,642,644	-9%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378 0.392 0.394 0.456 0.480 0.485 0.488	
	電気以外	kg-CO2	32,471,042	27,666,789	-15%
その他	kg-CO2	11,460,646	11,026,361	-4%	
合計	kg-CO2	131,998,706	122,757,312	-7%	

○推進体制

財務省（国税庁を含む。以下同じ。）の温室効果ガスの排出量削減の推進については、大臣官房総括審議官を委員長とする「財務省環境配慮の方針推進委員会」（以下「推進委員会」という。）が行う。

なお、推進委員会の下に設置した大臣官房審議官を小委員長とする「温室効果ガス排出削減対策小委員会」において、削減計画のフォローアップ及び19年度以降の削減計画の検討を行う。

財務省本省・国税庁本庁温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標		
				(13年度比)	
		(単位)			
公用車燃料	kg-CO2	269,622	226,101	-16%	
施設のエネルギー使用	kg-CO2	5,324,201	4,976,154	-7%	
	電気	kg-CO2	4,015,852	4,062,169	1%
	(電気使用量)	kWh	10,623,948	8,740,910	-18%
	(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.485 0.394	
	電気以外	kg-CO2	1,308,349	913,985	-30%
その他	kg-CO2	0	0	-	
合計	kg-CO2	5,593,823	5,202,255	-7%	

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 廊下等の照明器具に人感センサー設置 1 3 2 t-CO2
- ・運転・管理等ソフト対策
 - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転（停止を含む） 2 8 0 t-CO2
 - (2) 事務室内照明器具の一部消灯 3 5 t-CO2

(注) 本省庁分のうち、地方支分部局等との間で共用されているサーバールーム等のOA関係電力の排出量相当分については、地方支分部局等においても、一層の排出量削減を行い吸収するよう努力する。

○推進体制

- ①対策の実施責任者は、大臣官房会計課長とする。
- ②大臣官房会計課において、国税庁長官官房会計課と協力し、毎月、財務省本庁舎等の電力・ガスの使用量をもとに、温室効果ガスの排出量及び目標達成の見込みを把握し、「温室効果ガス排出削減対策小委員会」（大臣官房審議官を小委員長とし、大臣官房会計課長及び地方課長、関税局総務課長、国税庁長官官房会計課長を構成員とする。以下「小委員会」という。）に報告するとともに、職員に周知する。
- ③小委員会は、温室効果ガスの排出量及び目標達成の見込みの報告を受け、必要に応じ温室効果ガスの排出量の削減の具体策を検討し、実施責任者に対しハード対策の追加の指示を行うとともに、関係各部局に対してソフト対策の強化を指示する。

財務省税関研修所温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
公用車燃料	kg-CO2	—	—	—
施設のエネルギー使用	kg-CO2	985,885	916,873	-7%
電気	kg-CO2	458,601	426,499	-7%
	(電気使用量) kWh	1,213,230	1,128,304	-7%
	(電気の排出係数) kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
	電気以外	kg-CO2	527,284	490,374
その他	kg-CO2	—	—	—
合計	kg-CO2	985,885	916,873	-7%

○主な削減対策と削減量

・運転・管理等ソフト対策

- | | |
|---------------------------|----------|
| (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転（停止を含む）等 | 48 t-CO2 |
| (2) 庁舎及び寄宿舍内照明器具の一部消灯等 | 21 t-CO2 |

(注) 本省庁に設置され、地方支分部局等との間で共用されているサーバーーム等のOA関係電力の排出量相当分については、財務省税関研修所においても上記削減計画に加えて一層の排出量削減を行い、吸収するよう努力する。

○推進体制

- ①対策の実施責任者は税関研修所副所長とする。
- ②総務課において、毎月、電力・ガス・灯油の使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、職員に周知するとともに、寄宿舍に入居している研修生に対しても周知することにより温暖化対策の意識向上を図る。
- ③総務課は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、職員及び研修生に対しソフト対策の強化を指示する。

財務省関税中央分析所温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
	(単位)			
公用車燃料	kg-CO2	—	—	—
施設のエネルギー使用	kg-CO2	286,529	266,473	-7%
電気	kg-CO2	266,152	247,522	-7%
	(電気使用量) kWh	704,106	654,819	-7%
	(電気の排出係数) kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
	電気以外	kg-CO2	20,377	18,951
その他	kg-CO2	—	—	—
合計	kg-CO2	286,529	266,473	-7%

○主な削減対策と削減量

・運転・管理等ソフト対策

- (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転 (停止を含む) 1.8 t-CO2
- (2) 事務室内照明器具の一部消灯 3 t-CO2

(注) 本省庁に設置され、地方支分部局等との間で共用されているサーバールーム等のOA関係電力の排出量相当分については、財務省関税中央分析所においても上記削減計画に加えて一層の排出量削減を行い、吸収するよう努力する。

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務課長とする。
- ②総務課において、毎月電力・ガスの使用量を職員に周知し、温暖化対策の意識の保持を図る。
- ③総務課長は、光熱費使用量の状況を踏まえ、必要に応じてソフト面での対策強化を指示する。

財務本省研修所温室効果ガス削減計画

(財務総合政策研究所研修部及び会計センター研修部)

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
公用車燃料	kg-CO2	—	—	—
施設のエネルギー使用	kg-CO2	417,182	387,979	-7%
電気	kg-CO2	228,941	212,915	-7%
	(電気使用量) kWh	605,664	563,268	-7%
	(電気の排出係数) kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
	電気以外	kg-CO2	188,241	175,064
その他	kg-CO2	—	—	—
合計	kg-CO2	417,182	387,979	-7%

○主な削減対策と削減量

・運転・管理等ソフト対策

- | | |
|---------------------------|----------|
| (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転 (停止を含む) | 26 t-CO2 |
| (2) 庁舎及び寄宿舍内照明器具の一部消灯 | 3 t-CO2 |

(注) 本省庁に設置され、地方支分部局等との間で共用されているサーバールーム等のOA関係電力の排出量相当分については、財務本省研修所(財務総合政策研究所研修部及び会計センター研修部)においても上記削減計画に加えて一層の排出量削減を行い、吸収するよう努力する。

○推進体制

- ① 実施責任者は正を財務総合政策研究所研修部長、副を会計センター研修部長とする。
- ② 実施責任者は、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、職員及び寄宿舍に入居している研修生に周知することにより、温暖化対策の意識向上を図る。
- ③ 実施責任者は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、ソフト対策の強化を指示する。

九段合同庁舎温室効果ガス削減計画

(財務省会計センター(除く研修部))

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
公用車燃料	kg-CO2	—	—	—
施設のエネルギー使用	kg-CO2	1,550,274	1,441,755	-7%
電気	kg-CO2	1,442,634	1,335,438	-7%
(電気使用量)	kWh	3,816,492	2,639,205	-31%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.506	
電気以外	kg-CO2	107,640	106,317	-1%
その他	kg-CO2	—	—	—
合計	kg-CO2	1,550,274	1,441,755	-7%

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 照明のインバーター化 7 t-CO2
- ・運転・管理等ソフト対策
 - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 6.9 t-CO2
 - (2) 照明の間引き点灯 2.9 t-CO2

(注) 本省庁に設置され、地方支分部局等との間で共用されているサーバーーム等のOA関係電力の排出量相当分については、九段合同庁舎(財務省会計センター(除く研修部))においても上記削減計画に加えて一層の排出量削減を行い、吸収するよう努力する。

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務室長とし、対策の徹底を図るため各部局の部長で構成される委員会を設置する。
- ②総務室において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、委員会に報告するとともに、職員に周知する。
- ③総務室長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、各部局にソフト対策等の強化を指示する。

財務省財務局温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
公用車燃料	kg-CO2	588,120	507,847	-14%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	7,202,611	6,742,896	-6%
電気	kg-CO2	5,129,960	4,815,331	-6%
	(電気使用量) kWh	13,535,727	12,705,558	-6%
	(電気の排出係数) kg-CO2/kWh	0.378	0.378	
		0.394		
電気以外	kg-CO2	2,072,651	1,927,565	-7%
その他	kg-CO2	8,555	2,593	-70%
合計	kg-CO2	7,799,286	7,253,336	-7%

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 事務室照明のインバーター化 70 t-CO2
 - (2) 空調ポンプのインバーター化 21 t-CO2
- ・運転・管理等ソフト対策
 - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転(停止を含む) 272 t-CO2
 - (2) 照明の間引き、消灯等のこまめ対策 103 t-CO2
 - (3) 公用車のハイブリッド化等 35 t-CO2

(注) 本省庁に設置され、地方支分部局等との間で共用されているサーバールーム等のOA関係電力の排出量相当分については、財務局においても、上記削減計画に加えて一層の排出量削減を行い、吸収するよう努力する。

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務部長（北陸財務局は総務管理官、福岡財務支局は財務主幹。以下同じ）とする。
- ②会計課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、総務部長に報告するとともに、幹部会等を活用して職員に周知する。
- ③総務部長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策及びソフト対策の検討を行い、幹部会等において対策の強化を指示する。

税関 温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
	(単位)			
公用車燃料	kg-CO2	2,130,953	2,022,047	-5 %
施設のエネルギー使用	kg-CO2	24,797,264	22,648,246	-9 %
電気	kg-CO2	16,892,799	15,737,286	-7 %
(電気使用量)	kWh	44,689,946	40,769,293	-9 %
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378 0.480 0.392	
電気以外	kg-CO2	7,904,465	6,910,960	-13 %
その他	kg-CO2	11,446,625	11,016,788	-4 %
合計	kg-CO2	38,374,842	35,687,081	-7 %

○主な削減対策と削減量

・設備改修等ハード対策

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 照明設備等のインバーター化等 | 230t-CO2 |
| (2) 低公害車の導入の継続 | 46t-CO2 |
| (3) その他ハード対策による削減 | 90t-CO2 |

・運転・管理等ソフト対策

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転等(停止を含む) | 1,168t-CO2 |
| (2) 執務室照明等のこまめ対策 | 194t-CO2 |
| (3) 公用車等の効率的な運行 | 449t-CO2 |
| (4) その他ソフト対策 | 36t-CO2 |

(注) 本省庁に設置され、地方支分部局等との間で共用されているサーバールーム等のOA関係電力の排出量相当分については、税関においても上記削減計画に加えて一層の排出量削減を行い、吸収するよう努力する。

○推進体制

- ①対策の実施責任者は総務部長（沖縄地区税関は総務担当次長。以下同じ）とする。
- ②会計課において、毎月、電力・ガスの使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、総務部長に報告するとともに、職員へ周知する。
- ③総務部長は、目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を行うとともに、各部局にソフト対策の強化を指示する。

国税局温室効果ガス削減計画

	(単位)	平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
公用車燃料	kg-CO2	6,179,429	6,512,625	5%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	65,677,465	60,313,133	-8%
電気	kg-CO2	47,151,291	44,799,511	-5%
(電気使用量)	kWh	124,738,866	115,394,189	-7%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378、0.394 0.456、0.485	
電気以外	kg-CO2	18,526,174	15,513,622	-16%
その他	kg-CO2	5,131	5,965	16%
合計	kg-CO2	71,862,025	66,831,723	-7%

※ 上記計画は、沖縄国税事務所、国税不服審判所支部を含む。

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 庁舎内の照明のインバーター化 113t-CO2
 - (2) トイレ等照明に人感センサー設置 26t-CO2
- ・運転・管理等ソフト対策
 - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転（停止を含む） 3,471t-CO2
 - (2) 庁舎内照明の一部消灯 797t-CO2
 - (3) パソコンやコピー機等のこまめ対策 808t-CO2

(注) 本省庁に設置され、地方支分部局等との間で共用されているサーバールーム等のOA関係電力の排出量相当分については、国税局においても、上記削減計画に加えて一層の排出量削減を行い、吸収するよう努力する。

○推進体制

- ①対策の実施責任者は国税局総務部長（沖縄国税事務所は次長）とする。
- ②会計課において、毎月、電力・ガス等の使用量をもとに、二酸化炭素排出量を把握し、実施責任者へ報告するとともに、幹部会等を通じて全職員へ周知する。
- ③実施責任者は、使用量等の報告を踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策及びソフト対策の検討を行い、取組の強化を指示する。

税務大学校温室効果ガス削減計画

		平成13年度	平成18年度目標	
				(13年度比)
		(単位)		
公用車燃料	kg-CO2	50,738	19,759	-61%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	5,077,785	4,749,163	-6%
電気	kg-CO2	3,261,925	3,133,000	-4%
(電気使用量)	kWh	8,629,432	7,034,821	-18%
(電気の排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378、0.488	
電気以外	kg-CO2	1,815,860	1,616,163	-11%
その他	kg-CO2	335	915	173%
合 計	kg-CO2	5,128,858	4,769,837	-7%

○主な削減対策と削減量

- ・設備改修等ハード対策
 - (1) 庁舎内の照明のインバーター化 14t-CO2
 - (2) トイレ等照明に人感センサー設置 4t-CO2
- ・運転・管理等ソフト対策
 - (1) 冷暖房等の空調の省エネ運転（停止を含む） 313t-CO2
 - (2) エレベーターの一部休止 134t-CO2

(注) 本省庁に設置され、地方支分部局等との間で共用されているサーバールーム等のOA関係電力の排出量相当分については、税務大学校においても、上記削減計画に加えて一層の排出量削減を行い、吸収するよう努力する。

○推進体制

- ①対策の実施責任者は税務大学校副校長とする。
- ②総務課において、毎月、電力・ガス等の使用量をもとに、二酸化炭素排出量を把握し、実施責任者へ報告するとともに、全職員へ周知する。
- ③実施責任者は、使用量等の報告を踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策及びソフト対策の検討を行い、取組の強化を指示する。